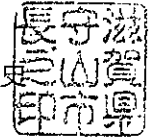


守山駅前西口自動車駐車場管理運営(機器更新含む)業務の実施にかかる公告

次のとおり守山駅前西口自動車駐車場管理運営(機器更新含む)業務の提案業者等を公募型プロポーザル方式により募集するので、守山市プロポーザル方式等による契約手続に関する実施要領(平成20年告示第40号)第9条第2項の規定により公告する。

令和5年6月7日

守山市長 森 中 高



- 1 業務名 守山駅前西口自動車駐車場管理運営(機器更新含む)業務
- 2 履行場所 守山市梅田町1番3号(守山駅前西口自動車駐車場)
- 3 業務内容 別紙仕様書のとおり
- 4 履行期間 契約締結日から令和10年9月30日まで(長期継続契約)
- 5 公募型プロポーザル方式実施要項 別紙のとおり